

政令番号145 2-(ジエチルアミノ)エタノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成23年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						1.1E+1	10.7	10.7
9	栃木県		5.0E+0		5.0				5.0
10	群馬県		5.0E-1		0.5				0.5
11	埼玉県	5.0E-1			0.5	4.6E+1	2.8E+3	2,846.0	2,846.5
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県	2.3E+0			2.3		1.0E+1	10.0	12.3
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		1.0E-1		0.1		7.3E+0	7.3	7.4
23	愛知県						3.5E+0	3.5	3.5
24	三重県					1.3E+0	1.8E+1	19.3	19.3
25	滋賀県	2.1E+2			210.0				210.0
26	京都府		6.0E-1		0.6	2.0E+1	6.0E+0	26.0	26.6
27	大阪府					4.0E-1	3.4E+1	34.4	34.4
28	兵庫県	1.3E+3			1,300.0		9.0E-1	0.9	1,300.9
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						4.2E+3	4,181.0	4,181.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.5E+3	6.2E+0		1,519.0	6.8E+1	7.1E+3	7,139.1	8,658.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。